

大阪府雇用促進支援金（令和2～3年度分）

発行機関:大阪府

掲載終了予定日:2022年03月10日

募集期間

2022年3月10日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大阪府内の雇用情勢が悪化している状況において、事業主による労働者の雇用の促進を図り、もって失業者の早期の就業に資するため、求職者を雇い入れ、一定期間雇用している事業主※に対し、雇用等に要する費用を支援する、「大阪府雇用促進支援金」を支給します。

※事業主とは、法人、個人事業主等又は法人格のない任意団体をいいます。

支援内容

▼支給額

・正規雇用労働者の雇入れ：25万円（1人当たり）

※ここでいう正規雇用労働者とは、労働契約の期間の定めがない労働者です。

・非正規雇用労働者の雇入れ：12.5万円（1人当たり）

※ここでいう非正規雇用労働者とは、労働契約の期間の定めがある労働者です。

なお、同一の事業主が申請できる人数に制限はありません。

事業主の皆様へ、以下知っておいてください

そのほかの要件等、詳しくは大阪府雇用促進支援金申請書（申請書）をご覧ください。

1. 求職者について

1) 求職者は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

2) 求職者は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

3) 求職者は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

2. 雇用について

1) 雇用は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

2) 雇用は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

3) 雇用は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

3. 申請について

1) 申請は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

2) 申請は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

3) 申請は、求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

お問い合わせ

osaka-shimin@osaka府.jp

大阪府雇用促進支援金申請書（申請書）

1) 求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

2) 求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。

3) 求職者名簿に記録されている求職者であり、求職者名簿への掲載は、求職者として求職していること、求職者として求職している旨を記載した求職者名簿記載の求職者であることを示すことにより行われます。